



令和2年度 東京都「貨物輸送評価制度」の申請について

1. 評価の対象と審査項目
2. 申請の流れ
3. 申請要件について
4. 申請受付期間

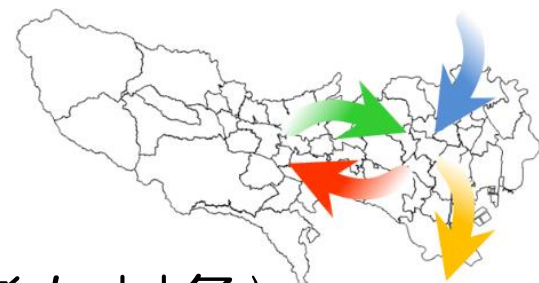
令和2年4月

一般社団法人 東京都トラック協会

1.評価の対象と審査項目

【評価対象】

都内において貨物を輸配送する
緑ナンバーの運送事業者(都外事業者も対象)



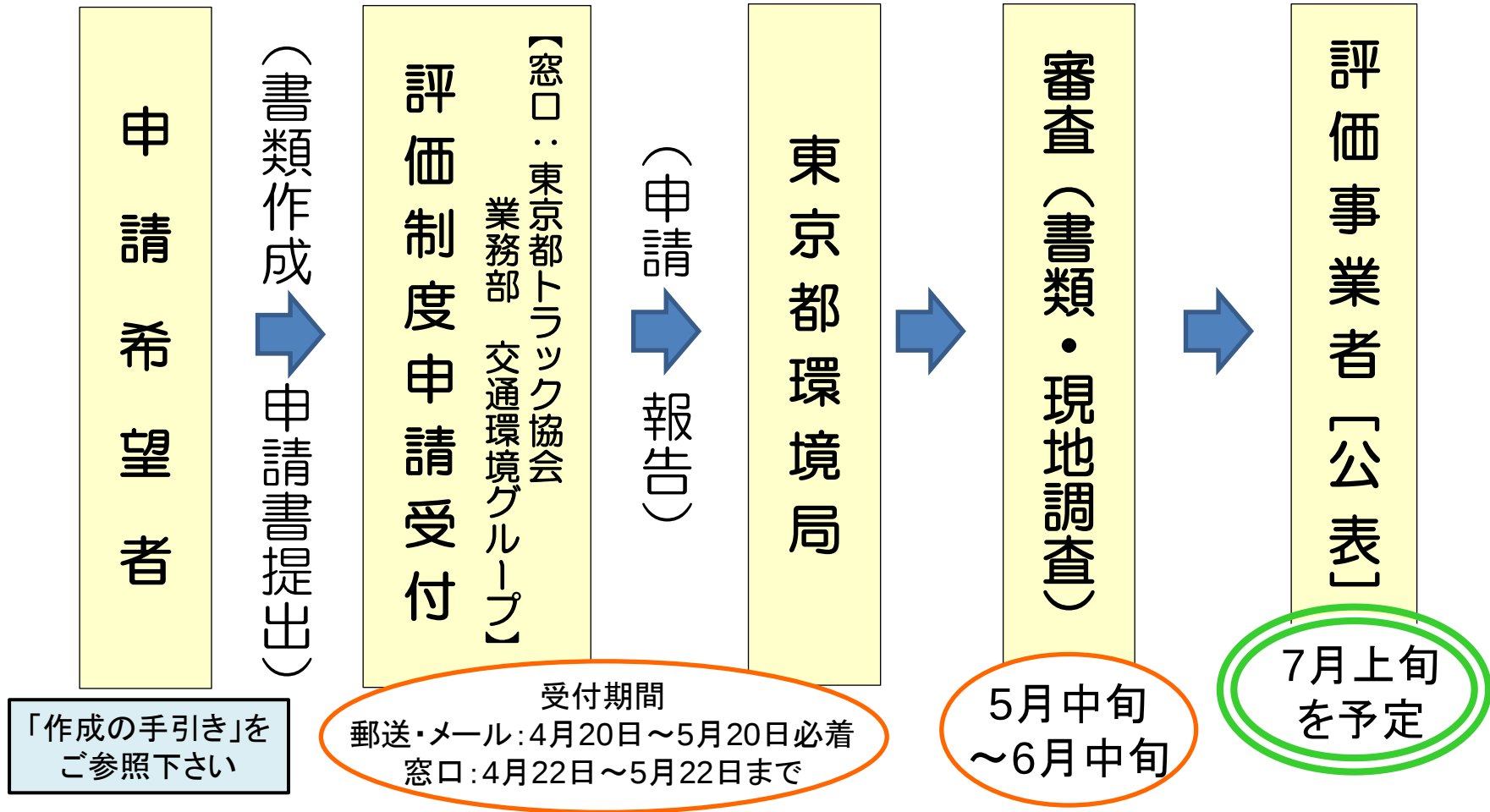
【審査項目】

平成31年4月から令和2年3月まで

- ①ドライバーへの継続的なエコドライブ教育
- ②全ての緑・黒ナンバーの、適正な燃費管理
- ③燃費のデータベース構築・分析・活用

2. 評価制度申請の流れ

〔申請の流れ〕



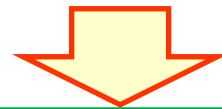
3.申請要件について

期間・対象自動車

- ◇評価対象期間は令和元年度(2019年4月1日～2020年3月31日まで)
- ◇評価対象自動車は「評価対象事業者が保有する全ての貨物自動車」

取組内容

- ◇年度を通じて燃費管理記録に基づき「満タン法」で算出された自動車一台ごとの実走行燃費を管理していること。
- ◇エコドライブを実践するための継続的な教育体制を構築していること。
- ◇収集した燃費管理記録からデータベースを構築し、管理・分析した結果を社内でフィードバックするなど活用していること。



上記の要件を満たす事業者の方は「貨物輸送評価制度」申請可能です！

以下の申請書類・データが必要です！

1. 申請書（全3枚）
2. 申請書チェックリスト
3. 教育実施記録＋教育資料：両方ともに全営業所の一年分
4. エコドライブ活動記録
 - ①ドライバーが給油ごとに記録しているもの
 - ②集計された燃費結果を管理・分析している事を示すもの
5. 車検証のコピー：評価対象となる全車両分。有効期限内のもの。
燃費管理記録シートの番号を記入し、廃車分も添付
6. クレーン付き車両の証明書：対応する車検証と組み合わせて下さい。
7. その他取り組み資料（ISO、Gマーク等、GEPや評価取得以外の取り組み）
8. 燃費管理記録シート：指定のExcelファイルを使用してデータを作成
CD-ROMまたは次頁アドレスにメール添付で送付

全台数のもの
一年分

緑の用紙・データ様式は

東京都のHP[<http://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/sgw/nenpi-hyoka/contents.html>]または
(一社)東京都トラック協会のHP[<https://www.totokyo.or.jp/>]からダウンロードできます

4.申請受付期間

- 窓口 令和2年4月22日(水)～5月22日(金)まで
- ※郵送・メール申請は4月20日(月)～5月20日(水)必着

【申請窓口・郵送先】

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目1番8号

東京都トラック総合会館3階

一般社団法人 東京都トラック協会 業務部 交通環境グループ

(郵送の場合)

「東京都貨物輸送評価制度申請書在中」と記載

【Eメール】 tokyotokamotsuhyoka@tta.ne.jp

(申請受付期間中のみ、使用可能)

【お問い合わせ先】 TEL:03-3359-6671 (直通)